

議長 日程第2「会期の決定について」を議題といたします。

本定例会を開催するに当たりまして、去る8月17日に議会運営委員会が開催されましたので、その結果を委員長より報告願います。議会運営委員会委員長平野由里子君。

議会運営委員長 皆様おはようございます。議会運営委員会の報告を申し上げます。

令和5年第3回松田町議会定例会の招集に当たり、8月17日午前9時より役場4階大会議室におきまして、委員6名中5名出席のもと委員会を開催し、次のとおり決しましたので御報告申し上げます。

会期は本日8月22日から8月24日までの3日間とさせていただきます。

次に、審議内容について申し上げます。本会議1日目の8月22日は、日程第1「会議録署名議員の指名について」から、日程第5「一般質問」までを行った後に休憩を取り、議会全員協議会を開催します。内容は議案に関する案件などの説明をしていただき、その後、議員だけの協議を行います。

終了後に本会議日程第6「議案第30号松田町税条例の一部を改正する条例」から日程13「議案第37号令和5年度松田町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）」までを行います。即決でお願いいたします。その後、日程第14「認定第1号令和4年度松田町一般会計歳入歳出決算の認定について」から日程第22「認定第9号令和4年度松田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」までを一括上程し、代表監査委員に審査報告をしていただきます。その後、一般会計歳入歳出決算の細部説明を担当課長からしていただき、質疑までを行います。本日質疑まで終わらない場合、明日23日に引き続き質疑までを行い、一般会計決算審査特別委員会を設置し付託いたしますので、詳細質問は特別委員会にて願います。また、議長におかれましてはオブザーバーとして、特別委員会へ出席していただきます。

23日は決算に伴う主要工事箇所現地視察を行い、その後一般会計審査特別委員会を開催いたします。係長職以上の職員に出席していただき審査をいたしますので、よろしくお願いいたします。

24日は、まだ終わっていなければ引き続き一般会計決算審査特別委員会を開

催し、終了後議会全員協議会を開催し、22日の議会全員協議会の残りを行います。終了後に本会議、一般会計決算審査特別委員会に付託する認定第1号の特別委員会報告をして、質疑、討論、採決をそれぞれ行います。続いて日程第15「認定第2号令和4年度松田町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定」から日程第22「認定第9号令和4年度松田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定」までの審議を順次行います。その後、日程第23「報告第4号健全化判断比率及び資金不足比率の報告について」から日程第27「議員派遣」を行い閉会の予定です。

なお、本会議は定例会でありますので、会期中に追加議案などが提出された場合は御審議をよろしくお願いいたします。

また、陳情につきましては4件の提出があり、机上配付となりましたので御覧ください。

以上で委員会報告を終了いたしますが、不明な点がございましたら、私のほかにも委員がおりますので、補足説明等をお許し願いたいと思います。

議 長 議会運営委員会委員長の報告が終わりました。

お諮りいたします。本定例会の会期は、ただいま議会運営委員会委員長の報告どおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。よって、令和5年第3回松田町議会定例会の会期は、本日8月22日から8月24日までの3日間と決定いたしました。